



平成30年の

---

# 国内情勢

## 1-1

麻原らの死刑執行後も危険な体質を維持する  
オウム真理教

## 麻原ら13人の死刑執行を受け全国一斉立入検査を実施

オウム真理教（教団）は、平成30年（2018年）も、地下鉄サリン事件などの首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を明示的に強調する「Aleph」（アレフ）及び麻原への絶対的帰依を堅持しながらも、「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」（注1）（以上、主流派）並びに観察処分を免れるため、麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」（上祐派）を中心に活動を継続した。

こうした中、法務省は、7月6日に麻原を始めとした教団の死刑確定者7人、7月26日に同6人に対する刑を執行した（注2）。

公安調査庁は、麻原の死刑執行当日、特別調査本部を設置し、情報収集・分析態勢を強化するとともに、7月12日までの間、全国30か所の教団施設に対して、7月26日に全国12か所の教団施設に対して、一斉立入検査を実施した。これら一斉立入検査の結果、主流派においては麻原の写真を、上祐派においては麻原と関係のある仏画を引き続き掲示しているなど、教団が依然として麻原の影響下にあることを確認した。



新保木間施設の立入検査で確認した祭壇（7月）



八潮大瀬施設の立入検査で確認した麻原の肖像写真（7月）

（注1）「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部信徒の氏名を踏まえて呼称した。

（注2） 7月6日執行：松本智津夫（麻原彰晃）、早川紀代秀、井上嘉浩、新實智光、土谷正実、中川智正、遠藤誠一

7月26日執行：宮前（岡崎）一明、横山真人、端本悟、小池（林）泰男、豊田亨、廣瀬健一

## 公安審査委員会は、教団の危険性を認め、観察処分の期間更新を決定

公安調査庁は、平成12年（2000年）2月以降、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、教団に対する観察処分を実施しており、平成29年（2017年）11月には、公安審査委員会に対して、同処分の6回目となる期間の更新を請求した。

この請求を受け、公安審査委員会は、1月22日、教団について、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足りる事実があり、引き続き活動状況を継続して明

らかにする必要があると認定し、観察処分の期間を3年間更新（2021年1月31日満了）する決定を行った。

この決定に対して、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」は、それぞれ、同決定の取消しを求める訴訟を提起した。

なお、同処分の5回目の期間更新決定に対する取消請求訴訟（「Aleph」及び「ひかりの輪」がそれぞれ提起）については、いずれも控訴審が係属中である。

## 資産、拠点施設が増加

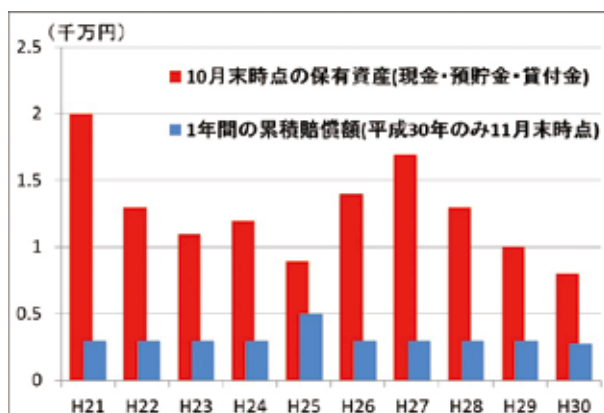
教団は、日本国内に約1,650人、ロシア国内に約460人の信徒を擁している。

また、教団の資産（現金・預貯金・貸付金）については、信徒の日常的な布施や、在家信徒を対象とした「集中セミナー」の参加費などの資金を継続的に獲得したことから、10月末時点における総額が11億円を超えた。その一方で、松本・地下鉄両サリン事件などの被害者・遺族への賠償金に充てるための支払については、主流派の支払がなく、上祐派も約280万円（1月から11月までの累計）にとどまった。

さらに、教団の施設については、上祐派が初めて北海道内に拠点施設（札幌東施設）を確保した（6月）ことから、国内における教団の拠点施設数は、15都道府県に35か所となった。



主流派の保有資産と1年ごとの累積賠償額



上祐派の保有資産と1年ごとの累積賠償額

## 観察処分を適正かつ厳格に実施

公安調査庁は、1月以降11月末までの間、公安調査官延べ約1,020人を動員し、15都道府県、延べ68か所の施設に対して立入検査を行った（麻原らの死刑執行時の全国一斉立入検査を含む）。また、公安調査庁は、平成30年（2018年）中、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告を徴取し、これらの報告や立入検査の結果などによって得られた情報について、1都1道3県17市区に対し50件提供した。このほか、地域住民が抱く恐怖感・不安感の解消に資するため、1月から11月末までの間、地域住民らとの意見交換会を21地域で延べ47回開催した。

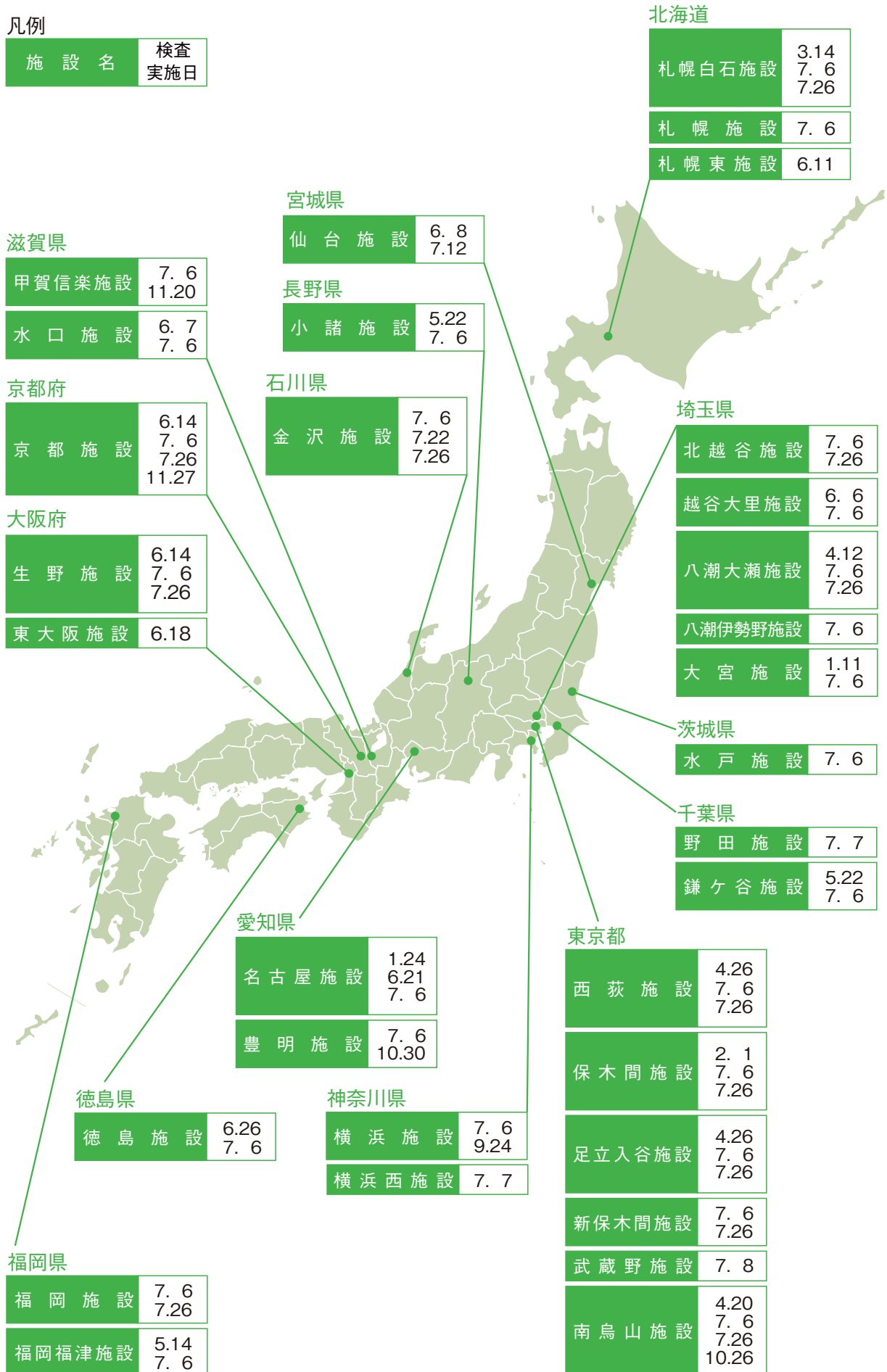


札幌白石施設に対する立入検査の実施（7月、北海道）

■ 立入検査実施施設 (平成30年1月～11月実施分)

凡例

施設名	検査 実施日
-----	-----------



## 麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底し、勧誘活動も継続

「Aleph」は、例年どおり、在家信徒を対象とした「集中セミナー」（1月、5月、9月）や麻原の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）などのイベントを通じて、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を行った。こうした中、教団の死刑確定者のうち7人が、東京拘置所から他の拘置施設に移送された（3月14～15日）。このため、麻原の死刑執行が迫っているとの危機感を強め、4月以降、麻原の偉大性や、麻原の延命を祈願する必要性を説いたDVDと麻原の著書などを用いた「グルの記憶修習」と称する教学の実施を指示し、その進捗状況を管理するなど、信徒に対する指導を強化した。

麻原の死刑執行後は、かつて麻原が自身の死後について、「私が逝った後も、私はアストラル（注）から説き続けましょう」などと、麻原と信徒との関係が継続する旨言及した説法を抜粋した映像を信徒に視聴させたり、前記「グルの記憶修習」についても、麻原の延命を祈願する内容の教材を除いた上で実施させるなど、生前と同様に麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。

また、「Aleph」は、麻原の死刑執行後も、これまでと同様に新規信徒獲得に向けた勧誘活動を、麻原の説く『衆生救済』を実現

するための重要な取組」と位置付け、組織的に取り組んだ。具体的には、宗教色を感じさせない形で、街頭で声を掛けたり、SNSなどを利用したりして一般人と接点を持ち、教団名を秘匿したヨガ教室や勉強会に誘導し、その後、徐々に麻原の教えを扶植したりするなど、教団への抵抗感を低減させた上で入会させた。こうした取組の結果、平成30年（2018年）中、100人に近い新規信徒を獲得した。

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」同様に、麻原の死刑執行後も、幹部信徒が、麻原の説法を使用した勉強会を開催するなど、麻原に対する絶対的帰依を堅持する活動を継続した。



信徒による街頭での勧誘活動

（注）教団において、肉体から離れた幽体が行く異次元の世界などと説明しているもの。

## 麻原の二男の教団復帰を求める気運が高揚

「Aleph」においては、平成25年（2013年）10月以降、かつて麻原が後継者に指名した同人の二男を教団の活動に復帰させようとした麻原の妻と、これに反対した麻原の三女らの動きに端を発し、幹部信徒らの間で内部対

立が起こった。このため、「Aleph」の意思決定機関である合同会議は、平成26年（2014年）5月から平成30年（2018年）5月にかけて、三女に同調した幹部信徒らを相次いで「除名処分」や「会員資格一時停止処分」などに付

した。その結果、内部対立は沈静化の様相を呈し、二男の復帰を望む幹部信徒により組織運営の安定化が図られた。

こうした中、「Aleph」は、二男の誕生日に際し、複数の施設に370人以上を集め、「生誕祭」を開催する（3月）などして、二男の復帰に向けた気運の醸成を図ってきたとこ

ろ、麻原の死刑執行以降は、幹部信徒らが、信徒に対して、「強く求めれば復帰して下さる」、「教団に復帰して下さるよう懇願してください」と指導するなど、二男が「第二のグル」として教団復帰することを待望する声が更に強まった。

## COLUMN 死刑執行をめぐる麻原ファミリーの動向

麻原の三女は、かねて自身のブログなどで、麻原は精神疾患により心神喪失の状態にあるから、死刑を執行できないはずである旨主張していたのに対し、四女は、自身の著書などで、そもそも麻原に精神疾患はない旨主張するなど、意見が対立していた。

こうした中、7月6日、麻原の死刑が執行された。麻原の遺骨などをめぐっては、四女が、代理人のブログを通じ、「松本元死刑囚の最後の言葉の件につきましては、指名を受けた私自身が大変驚きました。しかし、それは実父の最後のメッセージなのではないかと受け入れることにします」（「生きている不

思議 死んでいく不思議」-某弁護士日記〈<https://sky.ap.teacup.com/takitaro/>〉7月9日付け）と遺骨の受入れを表明した。

一方、麻原の妻は、かねて対立関係にあった三女らと連携して妻への遺体の引渡しを求める「要求書」を法務大臣などに提出し、その中で「特定の人を引取人として指定することはあり得ない」などと主張した。

両者の主張は平行線をたどっており、麻原の遺骨などをめぐる麻原ファミリー内の対立は、当面、続く可能性がある。

## 1-3

## 「脱麻原」を強調するも本質的な変化がない上祐派

### 死刑執行を受け、改めて麻原からの脱却を強調

上祐派は、麻原らの死刑執行当日に上祐史浩が記者会見を開き、麻原に関し、「特段の、かつてのような思いはない」、「批判してきたので、（上祐自身は）裏切り者なわけである」などと発言した。また、上祐は、トークイベントやSNSにおいて、「当時の教団幹部とし

て改めて深くお詫びしたい」、「オウムと異なる指導をしている」などと訴えたほか、幹部信徒が、大学で開催されたイベントに参加し、「教団というアリ地獄から抜け出した」旨述べる（9月）など、改めて「脱麻原」を強調した。

### セミナーや「聖地巡り」などを継続

上祐派は、例年どおり、年3回の「集中セミナー」（1月、5月、8月）を開催したり、上祐が聖地と定めた神社仏閣などを訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施したほか、上祐ら幹部信徒がタイに渡航し、平成27年（2015年）を最後に中断していた海外でのロシア人の指導を再開した。

「集中セミナー」では、上祐が、「脱麻原」

を重ねて強調する一方、「麻原は、神秘体験体質で、神秘体験をする力、させる力、それがカリスマ性としてある」などと、麻原の霊的能力を評価するような発言を行ったり、「聖地巡り」では、かつて“麻原ゆかりの地”と位置付けた神社などを訪問したりするなど、依然として、同派に本質的な変化は見られなかった。

官公労，基幹産業労組への働き掛けに力を注いだ革マル派

革マル派は、昨年に引き続いて労組組合員の獲得に力を注ぎ、官公労や基幹産業労組への働き掛けを中心に活動を展開した。

労働運動では、日本労働組合総連合会（連合）、全国労働組合総連合（全労連）、全国労働組合連絡協議会（全労協）主催のメーデー集会（4月、5月）の各会場周辺において、「春闘での独占資本家どものわずか1,000円～2,000円程度の欺ま的な『賃金改革』回答を、大企業労組を牛耳る労働貴族どもが唯々諾々と受け入れる」などと労組幹部を批判する一方、集会参加者に対して「メーデーを、安倍ネオ・ファシスト政権を打倒する総決起集会の場として、全国の労働者、学生、人民の総力を結集して戦闘的に勝ち取ろう」などと訴えた。また、同派は、日本郵政グループ労働組合（JP労組）の「第11回全国定期大会」（6月）の会場周辺において、「労使運命共同体思想に陥没するJP労組本部を弾劾」などと同労組本部を批判するビラを配布したほか、全日本教職員組合（全教）の「教育研究全国集会2018in長野」（8月）の会場周辺では、「文科省版働き方改革を尻押しする全教本部を弾劾し闘おう」などと呼び掛けた。

なお、影響力を行使し得る立場に同派活動家が相当浸透しているJR東労組は、スト権行使を含む闘争戦術を打ち出した今次春闘について、3万人を超える組合員が脱退する事態を招いたことなどを受け、「第36回定期大

**安倍ネオファシスト政権打倒！**

**改憲阻止！ 朝鮮核戦争阻止！**  
**森友・加計疑獄弾劾！**  
**労働法制の大改悪反対！ 18春闘勝利！**  
**既成労働運動指導部の腐敗を弾劾！**  
**第89回メーデーを戦闘的にかちとれ！**

日本革命的労働者同盟・革命マルクス主義派  
 革マル派

URL: <http://www.jcml.org/>  
 TEL: 03-5821-2800

革マル派発行のビラ（「第89回メーデー」の各会場付近で配布されたもの）

会」（6月）において「大敗北」と総括したものの、同派が機関紙などで見解を示すことはなかった。

大衆運動では、「憲法改正反対」を主張し、憲法改正に反対する勢力が国会周辺を始め全国各地で実施した抗議行動などに活動家が参加した（1～10月）ほか、「労働者・学生統一行動」を実施し（10月）、「自民党改憲案の国会提出阻止」などと訴えた。また、「働き方改革関連法案」に関して、国会周辺で同法案の成立阻止行動を実施し（6月）、「『働き方改革関連法案』の採決阻止」、「安倍政権打倒」などと訴えた。

学生運動では、同派系全学連がCV-22オスプレイの横田飛行場（東京）配備に対する抗議行動を実施し（10月）、同飛行場周辺で「全オスプレイを直ちに撤去せよ」などと訴えた。



## 反改憲運動や学生運動などに取り組んだ中核派

中核派は、「改憲は『戦争する国』への大転換」、「闘う労働組合と学生自治会甦らせゼネストと国際連帯で改憲阻止を」などと主張し、各種活動に取り組んだ。

同派は、憲法改正をめぐり、新たに反改憲運動団体を立ち上げるとともに、集会・デモを実施し、「改憲・戦争の安倍打倒を」、「9月改憲発議を絶対に阻止しよう」などと訴えた。

学生運動では、全国の主要大学で新入生勧誘活動に取り組んだ。また、東京大学において、「帝国主義支配階級の心臓部たる東京大に不拔の学生拠点を打ち立てる」として、学内外の活動家を集めて、他大学における立て看板の規制に抗議する集会を開催し（6月）、「学生自治の復権」を訴えた。また、同派系全学連は、「第79回定期全国大会」（9月）において、東京大学に在籍する活動家を委員長に就任させた。

労働運動では、同派系国鉄動力車労働組合総連合を中心に、各地でJR業務の外注化反対などを訴える集会や抗議行動を実施したほか、「働き方改革関連法案」をめぐり、同法案を「過労死強制し団結を奪う攻撃」として、国会周辺などで成立阻止を訴える抗議行動に取り組んだ。また、同派が年間活動の総決算と位置付ける労働者集会・デモ（11月）では、「改憲・戦争阻止」などと訴えた。

大衆運動では、広島県及び長崎県で反戦集会・デモを実施し（8月）、「全世界の労働者の団結で世界戦争・核戦争を阻止」などと訴えたほか、CV-22オスプレイの横田飛行場（東京）配備を機に、都内で「基地撤去」を訴える抗議行動に取り組んだ（9月）。また、福島県を始め各地で反原発集会を開催し、「原発も戦争も無い社会の実現に向けて団結して闘おう」などと訴えた。

国際連帯活動では、同派系実行委員会などが開催した「国際反戦反核集会」（8月）に韓国の反基地活動家らを招請したほか、海外労組などとの連帯を目的とした「東京－ソウル国際共同行動」（11月）にも韓国などから労組組合員らを招請した。また、韓国の労組などがソウルで開催した労働者集会（11月）に活動家が参加した。



「改憲・戦争阻止」を訴える中核派（11月、東京）

## 反戦・反基地闘争や反天皇制闘争を中心に活動した革労協解放派

革労協解放派主流派は、「日米安保粉碎、日米帝国主義軍隊解体、天皇制廃絶」などと主張し、反戦・反基地闘争、反天皇制闘争、成田闘争などに取り組んだ。反戦・反基地闘争では、普天間飛行場の辺野古移設反対派による沖縄現地などでの集会や抗議行動に活動

家が参加した。反天皇制闘争では、「天皇代替わり粉碎、天皇制廃絶」を主張し、天皇皇后両陛下の沖縄御訪問（3月）や「北海道150年記念式典」御臨席（8月）に際し、都内で抗議行動を実施した。成田闘争では、三里塚芝山連合空港反対同盟北原派が主催する

集会・デモ（4月、7月、10月）に活動家が参加した。

革労協解放派反主流派は、「日米軍事基地解体の全国反基地闘争の爆発を」、「強まる天皇制攻撃と対決し、天皇制打倒へ」などと主張し、反戦・反基地闘争、反天皇制闘争、反原発闘争などに取り組んだ。反戦・反基地闘争では、普天間飛行場の辺野古移設反対派による沖縄現地などでの集会や抗議行動に活動家が参加したり、在沖縄米海兵隊の演習に合わせ、静岡県（5月）、沖縄県（7月）及び北海道（8月）で抗議行動を実施したりした。また、自衛隊機がソマリア沖に派遣されることなどを捉え、自衛隊基地周辺などで抗議行動を実施した（7月、8月、10月）。反天皇制闘争では、天皇皇后両陛下の沖縄御訪問に際

し、沖縄県で集会を開催し（3月）、「天皇制打倒」を訴えた。反原発闘争では、大間原発（青森）の建設に反対するデモを実施した（8月）。



自衛隊駐屯地に向けた革労協解放派反主流派による抗議デモ（10月、埼玉）

## COLUMN

### 過激派の国際連帯

我が国の過激派は、海外団体と積極的な関係強化を図っており、活動家の相互派遣や共同行動などに取り組んでいる。平成30年（2018年）も、JRCL（旧第四インター派）は、国際共産主義組織・第四インターナショナルがフィリピンで開催したイベントに活動家を派遣している（7月）ほか、日本赤軍関係者は、米国国務省が外国テロ組織（FTO）に指定するパレスチナ解放人民戦線（PFLP）と連携して、レバノン在住の日本赤軍メンバーの支援活動を継続している。また、中核派及び共産同統

一委員会は、韓国の全国民主労働組合総連盟（民主労総）などと連帯し、在韓米軍基地への終末高高度地域防衛（THAAD）システムの配備反対現地闘争などに活動家を派遣したり（中核派：2～3月、共産同統一委員会：9月）、韓国人活動家を日本国内の反戦集会などに招請したり（中核派：11月、共産同統一委員会：6月）している。

こうした背景には、国際連帯活動を通じて、各種運動及び勢力の拡大につなげたい思惑があるものとみられる。

#### 党勢拡大を督励

共産党は、「党旗びらき」(1月)において、第3回中央委員会総会(平成29年〈2017年〉12月、3中総)で決定した「来年7月末までに党員、『しんぶん赤旗』日刊紙読者、日曜版読者で前回(平成28年〈2016年〉)参院選時を回復・突破する」との目標達成に向けて、党勢拡大に注力する方針を打ち出した。

2月には、3中総で提起した党後援会活動の強化の一環として「JCPサポーター制度」を発足させ、インターネットやSNSを通じた会員の登録を開始した。同制度について、共産党は、「(会員に対する)ネット・SNSでの日常的な情報提供と双方向型の交流・発信」などを行うと説明した。その後、6月には、第4回中央委員会総会を開催し、党員数が10か月連続、「しんぶん赤旗」読者数も数か月

連続して減少している旨報告した上で、9月末までを期間とする党勢拡大の「特別月間」に取り組むことを決定した。「特別月間」においては、3中総で示した目標を達成するために、党員及び「しんぶん赤旗」日刊紙読者でそれぞれ1万6,000人以上、「しんぶん赤旗」日曜版読者で8万3,000人以上の増加が必要であると訴えた。さらに、7月には、より幅広い層への普及を目指す「しんぶん赤旗」電子版の配信を開始した。

しかし、共産党は、第5回中央委員会総会(10月)において、「特別月間」の取組結果として、党員については「4,355人が入党」、「しんぶん赤旗」読者については「日刊紙が844人増、日曜版が6,691人増」とどまった旨発表した。

#### 国会内外で政権批判を展開

共産党は、本年も、「森友学園」に係る国有地払下げや「加計学園」の獣医学部新設の認可などをめぐり、国会において政権批判や政府追及を継続した。また、消費税率を10%に引き上げることや外国人材の受入れ拡大などをめぐって国会内外で政権批判を展開した。

朝鮮半島情勢をめぐっては、志位和夫委員長が「(北朝鮮に対する)政府の態度は対話を否定し圧力一辺倒だ。これはもう破たんしたと政府は認めるべきだ」と批判した(3月)。

また、南北首脳会談や米朝首脳会談の開催を受けて、「政権は、『戦争をする国づくり』を進める上で、北朝鮮の『脅威』を最大の口実としてきた」(6月)、「朝鮮半島をめぐって、対決から対話への歴史的な転換が起こった」(10月)などと主張した上で、秋田、山口両県への陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の配備や普天間飛行場の辺野古移設などを捉えて「平和の流れに有害な逆流を持ち込むだけ」と批判した(10月)。

## 4

領土や拉致などの問題を捉え活動した  
右翼団体・右派系グループ

## 右翼団体は領土や拉致，歴史認識などの問題を中心に活動

右翼団体は，平成24年（2012年）12月の第2次安倍内閣発足以降，我が国政府への反発姿勢を抑制する一方，近隣諸国に批判の矛先を向ける傾向が続いている。

北朝鮮に関しては，各地の朝鮮総聯関連施設周辺で，拉致された日本人の早期奪還を訴える街宣活動を継続する中，右翼活動家が，朝鮮総聯中央本部発砲事件（2月，東京）をじゃっ起した（東京地裁判決〈10月〉：懲役7年）。また，米朝首脳会談（6月，シンガポール）を捉え，官邸，自民党本部，在日米国公館及び朝鮮総聯中央本部の周辺において，「北朝鮮は拉致した日本人を即刻返せ」，「政府はトランプ米国大統領に頼らず，直接北朝鮮と交渉せよ」などと求める街宣活動を実施した。

中国に関しては，尖閣諸島周辺での中国公船による接続水域入域や領海侵入が繰り返されていることを受け，日中外相会談（4月，東京）における王毅外交部長，日中韓首脳会談（5月，東京）における李克強総理の来日に際し，各地の在日中国公館周辺などで，「中国は尖閣諸島から出て行け」などと訴える街宣活動を実施した。また，例年行っている「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日）には，各地で「中共はわい曲した歴史認識を改めよ」などと中国を批判する街宣活動や集会・デモを繰り広げた。

韓国に関しては，日中韓首脳会談（5月，東京）における文在寅<sup>ムン・ジェイン</sup>大統領の来日時や，定例開催の「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定），「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を

拒否した日）に，各地の在日韓国公館周辺などで，「韓国は竹島の不法占拠をやめろ」などと訴える街宣活動を行った。

ロシアに関しては，日露外相会談（3月，東京）におけるラブロフ外相の来日時や，毎年実施している「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日），「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を破棄し，満州などに侵攻した日）の街宣活動において，各地の在日ロシア公館周辺などで，「ロシアは北方領土を返せ」などと訴えた。



北朝鮮批判を行う右翼（2月，東京）



中国批判を行う右翼（9月，東京）

## 右派系グループは「反韓国・北朝鮮」に加え、「反移民」を掲げ活動

右派系グループは、年初から、韓国との領土・歴史認識問題や北朝鮮による日本人拉致問題を捉え、各地の在日韓国公館、朝鮮総聯関連施設の周辺などで、「反日国家・韓国との国交を断絶せよ」、「拉致被害者を北朝鮮から奪還し、朝鮮総聯を解体せよ」などと訴える街宣活動に力を注いだ。

また、右派系グループ活動家が設立した政治団体が、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018」（6月閣議決定）に盛り込まれた新たな在留資格の創設による外国人材の受け入れ拡大方針を「事実上の移民政策」と捉え、「日本を崩壊させる移民政策に断固反対！」をスローガンに掲げ、全国一斉の街宣活動（10月、28都道府県）を実施した。このほか、同政治団体は、平成31年（2019年）4月の統一地方選挙の公認候補者を決定し、「外国人への生活保護費の支給停止」や「移民受け入れ即時中止」などを訴える街宣活動を実施した。

なお、右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの活動に対し各地で抗議行動を実施しており、同グループ主催の講演会（6月、川崎市）に際し、参加者の入場を妨害するなどして、講演会が中止となる事案も発生した。



「移民政策反対」を訴える右派系グループ（10月、大阪）

## COLUMN 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位をめぐる動向

過激派は、昭和から平成への皇位継承に際し、昭和天皇崩御に際する「大喪の礼」（平成元年〈1989年〉2月）から今上陛下御即位における「即位の礼・大嘗祭」（平成2年〈1990年〉11月）までの期間を「89-90天皇決戦」と位置付け、抗議活動を展開した。中でも、中核派及び革労協解放派は、「ゲリラ戦こそ強大な敵を打ち負かす人民の知恵だ」などと主張し、皇室関連施設に向けた金属弾発射事件や、神社・仏閣、鉄道施設に対する放火事件などを多数じゃっ起した。

同時期、右翼は、皇室に対して批判的な左派系諸団体による集会・デモへの妨害行為や、過激派拠点施設への銃撃などのほか、昭和天皇の戦争責任に言及した長崎市長に対する銃撃事件も引き起こした。

平成31年（2019年）4月に予定されている天皇陛下の御退位などをめぐっては、過激派が、機関紙上で「労働者階級にとって象徴天皇制は、帝国主義もろともプロレタリア革命で葬る対象だ」（中核派「前進」2月15日付け）、「天皇制の強化・永続化を目的とする天皇代替わり攻撃を粉碎しよう」（革労協解放派主流派「解放」1月1日付け）、「即位式典粉碎・天皇制廃絶の広範な統一戦線を構築せよ」（統一共産同盟「現代革命」7月15日付け）などと主張していることから、今後、こうした諸勢力の動向には警戒が必要である。

一方、右翼・右派系グループにおいても、過激派を始めとする皇室に批判的な団体・個人の動きに誘発された不法事案の発生が懸念される。

## 5-1

普天間飛行場の辺野古移設阻止を掲げ、  
党派を超えた活動を展開

## 土砂投入阻止を訴え、辺野古現地で抗議行動を繰り返し実施

沖縄県名護市辺野古で行われている普天間飛行場の代替施設建設をめぐり、沖縄防衛局が埋立工事の第一段階となる護岸工事を継続する中、共産党や過激派は、「土砂投入の強行は無法の極み」（共産党）、「土砂投入を阻止し、米・日両政府による辺野古新基地建設を粉砕する」（革マル派）などと主張し、辺野古移設反対派とともに党派を超えた抗議行動に取り組んだ。特に、革マル派などの過激派は、活動家が反対派とともに米軍キャンプ・シュワブのゲート前に座り込んだり、海上において、移設予定地周辺に設置された立

入禁止水域内に侵入したりするなどの妨害行動を繰り返した。



海上での抗議行動（8月）（写真提供：共同通信社）

翁長知事の埋立承認撤回表明を支持し、  
各種選挙で移設反対派候補を支援

「辺野古に新基地を造らせない」を公約に掲げる翁長雄志沖縄県知事が、前知事の埋立承認を撤回することを表明した（7月）ことを受け、共産党や過激派は、「翁長知事の決断を断固として強く支持する」（共産党）、「沖縄県の埋立承認撤回断固支持」（JRCL〈旧第四インター派〉）などと主張した。また、沖縄防衛局が移設予定地への土砂投入を開始すると県に通知したことなどに反対して那覇市内で開催された「土砂投入を許さない！ジュゴン・サンゴを守り、辺野古新基地建設断念を求める8・11県民大会」（8月）や、同県民大会に合わせて都内などで実施された抗議行動に党员や活動家が参加した。

このほか、共産党は、沖縄県内で行われた一連の地方選挙を、「米軍新基地建設の是非が最大の争点」と位置付け、辺野古移設反対

を掲げる候補を支援した。このうち、翁長知事の死去に伴って実施された県知事選（9月）では、支援した玉城デニー候補が当選したことを受け、同党は、「県知事選挙で示された県民の意思を受け止め、名護市辺野古の新基地建設を直ちに中止すべき」などと主張した。



県民大会（8月）（写真提供：時事）

## 5-2

### 各種法案を捉えて政府批判を展開

#### 各種法案に対する反対運動を展開

4月に閣議決定された「働き方改革関連法」(6月成立)や「IR整備法」(7月成立)をめぐっては、国会周辺や各地での抗議行動が継続的に実施された。

このうち、「働き方改革関連法」については、共産党が「『働かせ方』大改悪法案を絶対に許すわけにはいかない」と主張して、党国会議員や党員が抗議行動に参加し、「国会内外で力を合わせ、希代の悪法を必ず廃案にしよう」と訴えた。過激派は、「労働諸法制の歴史的大改悪」(革マル派)、「働く者の誇りを踏みにじる資本の暴挙」(中核派)などと主張して、抗議行動に活動家が参加した。

また、「IR整備法」について、共産党は、「ギャンブル依存症を更に増加させる前代未聞の悪法」と批判し、党国会議員や党員が抗議行動に参加した。



国会周辺での抗議行動(4月)(写真提供:共同通信社)

## 5-3

### イージス・アショアやオスプレイの配備をめぐり、反対運動を展開

#### 配備候補地などを中心に反対運動が活発化

防衛省が、秋田、山口両県を陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の配備候補地として公表した(5月)ことに対し、周辺地域などで配備反対を訴える抗議行動が実施される中、共産党は、「レーダーの運用の際に発生する強力な電磁波の影響が懸念される」、「施設が攻撃目標になる危険がある」などとして、両県の自治体に「配備計画撤回の意思を発する」ことを求める要請活動などを実施した。

また、在日米軍が、CV-22オスプレイを横

田飛行場に配備した(4月:一時立ち寄り、



オスプレイ配備に対する抗議行動(4月)(写真提供:朝日新聞社/時事通信フォト)

10月：配備) ことに対し、共産党は、「危険な軍用機であることは事実が証明している。これを首都圏の横田にも配備するのはもとより断固反対だ」と主張し、党国会議員らが配備反対派による抗議行動に参加したほか、関係省庁に対して、配備撤回を求める要

請活動などを行った。また、過激派は、「首都圏を戦争と隣り合わせの現実にたたき込む」(中核派)などと主張し、在日米国大使館周辺で「オスプレイの横田配備反対」などと訴えた。

## COLUMN

### 継続する反原発運動の現状

平成23年(2011年)3月11日に発生した福島第一原発事故を受け、原発立地自治体はもとより全国各地で、原発政策の転換を求める反原発運動が高揚した。特に、事故翌年(平成24年〈2012年〉)の国会周辺などで実施された原発廃止を求める行動には、共産党員や過激派活動家のみならず、多数の一般市民も参加して、その規模が数万人にまで膨れ上がるなど、近時の社会運動にはない盛り上がりを見せた。

その後、原発の稼働停止が相次ぐ中、反原発運動への参加者は、急激に減少したものの、

運動が終えんすることはなく、官邸前における毎週金曜日の抗議行動や、各地における「3.11」に合わせた抗議集会などが継続的に実施されてきた。こうした状況下、平成27年(2015年)8月から原発の再稼働が始まり、平成30年(2018年)11月末現在、大飯・高浜(福井)、伊方(愛媛)、玄海(佐賀)、川内(鹿児島)の5原発9基が稼働しているところ、原発立地自治体において、再稼働反対を訴える抗議行動が行われたり、各地で原発の運転停止などを求める訴訟が提起されたりするなどの動きも見られる。

都内で行われた主な反原発集会等における年単位の参加延べ人数

※人数は主催者発表を基に算出

